

学校部活動剣道指導の方向性と課題

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 國原 宜昌

1 方向性

日本中体連剣道競技部では、中学生が最大の目標とする全国大会において、「申し合わせ事項」を策定し、各ブロック大会や各都道府県大会、更には各都道府県内の地区大会でも、同一歩調で運用していけるよう努めています。

この「申し合わせ事項」は発達段階を考慮したグランドルールであり、生涯剣道の基礎を正しく学ぶために定めたものです。しかしながら、ブロック大会や都道府県大会に浸透させることは、日頃の指導の積み重ねによる点が大きく、容易なことではありません。

そこで、毎年全国大会では、ブロック長会議や審判会議・審判講習会で出た課題や成果を焦点化し、ブロック長の承認を得て「申し合わせ事項」解説として「共通理解事項」を追加したり、「重点指導事項」を各都道府県の競技委員長（部長）へ発信し、各校の顧問が日常の指導の中で生かせるよう配慮しています。

また、毎年1月4日から6日に開催される全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会（令和4年度は高等学校指導者のみで実施の予定）の折にも取り上げています。

2 解決に向かっている課題

- (1) 礼法の中の正しい蹲踞に関する事項（剣道指導要領 P44.45）

3 現在継続指導中の課題

- (1) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作に関する事項（円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき等）
- (2) 剣道着・袴・剣道具・竹刀・鰐などの用具全般の華美に関する事項
- (3) 面紐の長さ結び目の位置に関する事項
- (4) 「鰐競り合いの解消途中」での時間空費に関する事項
- (5) 公正を害する行為「変形な構え」に関する事項
- (6) 試合中の「かち上げ」「振り倒し」等危険行為に関する事項
- (7) 適切な指導（体罰暴言等）に関する事項（通知）
- (8) 竹刀の安全に関する事項（通知）
- (9) 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法に関する事項

※ 以上の課題については、「1 方向性」で述べたような順序で各ブロックや各都道府県への浸透を図ってきました。今後も同じ流れで課題解決に努め、審判会議・講習会、監督者会議、調査等でも常に課題として取り上げていきます。